

令和8年度

委託

~~設計書~~

仕様書

1 委託名 中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託

2 施行場所 川越市三久保町2番地9 中央図書館

3 積算原価 円

4 予定支出額 円

5 委託の大要

特定建築物である中央図書館において設備の運転・保守及び環境衛生の維持管理を委託するものである。  
契約期間：令和8年10月1日から令和9年9月30日まで（1年）  
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

6 委託理由

中央図書館の施設及び設備を法的に適切に管理し、快適な施設環境を確保するため。

設 計 内 訳 書					
名称	数量	単位	単価	金額	備考
1. 人件費					
電気設備保守要員	12	月			
機械設備保守要員	12	月			
休業日修繕等立会	2	回			
法定福利費					
小 計					
2. 作業費					
残留塩素測定	1	式			7日に1回
空気環境測定	6	回			2箇月に1回
飲料水水質検査	2	回			6箇月に1回
ねずみ・昆虫等防除	2	回			6箇月に1回
排水設備清掃	2	回			6箇月に1回
受水槽清掃	1	回			1年に1回
小 計					
3. 検査料					
簡易専用水道検査料	1	回			
現場諸掛					
一般管理費等					
合 計					・・・A
月 額					= A / 12箇月

# 中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託 仕様書

## 1 目的

本業務委託は、特定建築物である中央図書館において設備の運転・保守及び環境衛生の維持管理を行い、法的に適切かつ快適な施設環境を確保することを目的とする。

## 2 対象施設

- (1) 名称 川越市立中央図書館
- (2) 場所 川越市三久保町2番地9

## 3 委託期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日（1年）  
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

## 4 支払方法

月払い

## 5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

## 6 受注者の資格

建築物環境衛生管理技術者免状を有する者と直接的、恒常的な雇用関係にあり、本施設の建築物環境衛生管理技術者として選任することができるよう当該業務に配置できること。

## 7 責任者の指定

受注者は、業務着手前に作業及び発注者に所属する職員との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、発注者に報告しなければならない。

## 8 法律等の遵守

受注者は、本市の契約諸規定に従うとともに、以下に掲げる法令等を含む関係諸法を遵守しなければならない。

- (1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同施行令、同施行規則
- (2) 空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準
- (3) 清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準
- (4) 水道法、同施行令、同施行規則
- (5) 水質基準に関する省令

## 9 提出書類

受注者は、業務着手以前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 管理技術者等通知書
- (3) その他発注者指定のもの

## 10 再委託の申請

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

## 11 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。(1)及び(2)の詳細は特記仕様書を参照のこと。なお、開館中に実施することが適当でない作業については、受注者は発注者と協議の上、休館日、休業日又は閉館後に行うものとする。

### (1) 施設設備管理業務

- ア 空気調和設備管理業務
- イ 給排水設備管理業務
- ウ 電気設備管理業務

### (2) 環境衛生管理業務

### (3) その他の業務

- ア 建築物環境衛生管理技術者の選任の届出及び代行業務
- イ 監督官公庁等の検査及び本業務に関わる建物、設備等の点検・工事・修繕等の立会い

## 12 官公庁への届出

受注者は、委託期間中に生じた関係官公庁に対する必要な手続きの一切を、発注者の承認を得て代行すること

## 13 服装について

従事者は作業に際し、業務にふさわしい服装(ユニフォーム等)を着用し、作業中であることが容易に認められる名札その他を身につけるものとする。本業務において服装は原則、全従事者統一のユニフォームとする。

## 14 報告書の提出

受注者は、各種業務の結果について、所定の報告書を速やかに提出すること。

## 15 経費の負担区分

### (1) 発注者が負担する経費

- ア 業務に必要な光熱水費
- イ 業務に必要な基本的な消耗品(Vベルト、蛍光管、エアフィルター及び小便器自動フラッシュバルブ用乾電池、等)
- ウ 更衣ロッカー、待機・休憩場所

### (2) 受注者が負担する経費

- ア ユニフォーム及び名札
- イ 業務に必要な器具、工具、計測器、薬品等
- ウ 設備、備品の軽微な点検・調整・補修に必要な消耗品(ウェス、シール材等)
- エ 従事者の勤務管理、業務管理等に必要な消耗品
- オ 従事者の安全を確保するために必要な消耗品及び備品(手袋、雨具、安全帯等)
- カ 本業務の各種法定検査にかかる費用の全て

## 16 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり、建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 従事者が自身の不注意等により怪我その他を負った場合、発注者はその責を負わないものとする。
- (3) 受注者は、業務を遂行するにあたり、図書館の性質について十分に留意し、従事者が来館者の快適な利用を妨げることなく、静粛に作業等行うよう指導すること。
- (4) 受注者は、「川越市路上喫煙の防止に関する条例（第4条）」に基づき、本委託業務の実施に際して、路上喫煙禁止地区内での路上喫煙をしてはならない。また、路上喫煙禁止地区以外の場所についても、路上喫煙をしないように努めるものとする。
- (5) この仕様書は委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項又は疑義のある事項については、発注者と協議のうえ、誠意をもって対処するものとする。
- (6) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。また、契約締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合を考慮し、「契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする」旨及び税法上経過措置の対象となる場合の優先的な適用について、併せて契約書に記載する。
- (7) 中央図書館の開館日、開館時間、休館日及び休業日は次のとおりである。ただし、変更することがある。

- |        |                                |              |
|--------|--------------------------------|--------------|
| ア 開館時間 | ・火～金曜日                         | 午前9時30分～午後7時 |
|        | ・土・日曜日、祝日                      | 午前9時30分～午後6時 |
| イ 休館日  | ・毎月最終金曜日（祝日に当たるときはその前日）        |              |
|        | ・1月4日                          |              |
|        | ・特別整理期間                        |              |
| ウ 休業日  | ・月曜日（祝日又は振替休日に当たるときを除く）        |              |
|        | ・海の日、敬老の日、スポーツの日及び成人の日のそれぞれの翌日 |              |
|        | ・年末年始（12月29日～1月3日）             |              |

中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託 特記仕様書  
(施設設備管理業務)

本仕様書は、中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託のうち、施設設備管理業務に関する特記事項を定めたものである。

## 1 業務内容

一般的な事項を以下のとおり定め、各設備に関する詳細については別表1「施設設備管理業務一覧」のとおりとする。なお、空気調和設備及び給排水設備については、設備の詳細を別表2「設備一覧」に示す。

- (1) 管理計画の作成
- (2) 設備の運転、操作及び状態監視
- (3) 室内環境の監視(照度、温度・湿度、漏水、雨漏り等)
- (4) 消耗品、備品、什器及び建具等の保管、出納及び調整
- (5) 施設管理上要する、扉、窓及びシャッターの開閉
- (6) 省エネルギーとエネルギー効率の最大化に努める。

## 2 業務遂行日及び時間

業務は原則として休業日を除く以下の時間の間に行うものとし、この間は従事者が常駐するよう適切に人員を配置すること。ただし、業務遂行時間外であっても、仕様書1.1(3)の立会が必要な場合は業務を行うものとする。

- (1) 開館日(火～金曜日) 午前7時30分～正午、午後2時～午後7時
- (2) 開館日(土・日曜日・祝日) 午前7時30分～正午、午後2時～午後6時
- (3) 閉館日 午前7時30分～正午、午後2時～午後5時

## 3 従事体制の管理

- (1) 受注者は、ボイラー技士(2級以上)及び危険物取扱者乙4類を持ち、冷温水発生機、空調諸設備、給排水設備等の運転、管理について十分な知識、経験のある者でなければ、従事者として配置してはならない。また、従事者のうち、少なくとも1名は、電気主任技術者(第三種以上)又は第一種電気工事士の資格を持ち、電気設備の保守、修繕について十分な知識、経験のある者でなければならない。
- (2) 受注者は、本業務を行うにあたり、従事者の交替(同日中、日別、週別等を問わない)が生じる場合は、引継ぎが適切に行われるよう対策を講じなければならないものとする。また、本施設の各所で作業を行っている時間を除き、発注者側職員が従事者と直ちに連絡をとれるような体制を維持しなければならない。
- (3) 本業務の従事者が業務開始時に本施設の開錠を行うため、玄関及び警備解除の鍵を1組貸与する。従事者間で鍵の受け渡しが可能なシフトとすること。
- (4) 受注者は、従事者が業務に就くにあたり、高所での作業を行う場合など、自身と他者の安全に対する配慮を忘れることのないよう指導・監督しなければならない。特に、屋外への工具等の置き忘れや塔屋はしごの使用などに注意すること。

中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託 特記仕様書  
(環境衛生管理業務)

本仕様書は、中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託のうち、環境衛生管理業務に関する特記事項を定めたものである。

## 1 業務内容

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法及びその他関連諸法に基づき、以下の業務を行うものとする。なお、初回の検査等については、前回の実施日を報告書等により確認のうえ適切に行うものとする。

### (1) 残留塩素濃度測定

7日に1回。外観（色・濁り・臭い・味）の検査も併せて行うこと。

### (2) 空気環境測定

2箇月に1回。1～3階の各4箇所及び外気（気流を除く）で実施。

### (3) 飲料水水質検査

ア 水道水16項目

6箇月に1回。ただし、前回検査が基準に適合している場合は、省略可能な5項目を除く11項目とする。

イ 消毒副生成物12項目

6月～9月の間に1回。

### (4) ねずみ・昆虫等防除

6箇月に1回。範囲は図書館全体とする。（面積 約6,616㎡）

### (5) 排水設備の清掃

6箇月に1回

### (6) 受水槽・高置水槽清掃

1年に1回

### (7) 簡易専用水道検査

1年に1回。原則、書類検査とする。

## 2 業務遂行日及び時間

開館日又は開館時間中に実施することが適当でない作業については、発注者と協議のうえ、休館日、休業日又は閉館後に行うものとする。

## 3 従事体制の管理

(1) 業務に支障が出ない範囲において、施設設備管理業務の従事者が一部業務を兼務することに差し支えはない。

(2) 受注者は、従事者が業務に就くにあたり、高所での作業を行う場合など、自身と他者の安全に対する配慮を忘れることのないよう指導・監督しなければならない。特に、屋外への工具等の置き忘れや塔屋はしごの使用などに注意すること。

別表1 「施設設備管理業務一覧」

○空気調和設備

設備	業務内容	頻度
冷温水発生機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・冷温水の出入口温度計測</li> <li>・制御盤による負荷率監視</li> <li>・その他計器等による運転状態の監視</li> </ul>	毎日 1日3回 1日3回 毎日
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・電流、圧力等の監視</li> <li>・制御盤による負荷率監視</li> <li>・異音、振動等異常の有無監視</li> </ul>	毎日 1日3回 1日3回 毎日
ヘッダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温水の出入口温度計測</li> </ul>	1日3回
膨張水槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水槽内清掃(吐水口、オーバーフロー管等)</li> </ul>	年1回
全熱交換機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・電流等の監視</li> <li>・パネルフィルター点検、清掃</li> <li>・パネルフィルター交換作業</li> </ul>	毎日 1日2回 3箇月に1回 適宜
ユニット型空調機 (エアハンドリングユニット)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・電流等の監視</li> <li>・冷温水の出入口温度計測</li> <li>・ロールフィルター点検</li> </ul>	毎日 1日2回 1日2回 適宜
フィルターユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・パネルフィルター点検、清掃</li> <li>・パネルフィルター交換作業</li> <li>・ロールフィルター点検</li> </ul>	毎日 3箇月に1回 適宜 適宜
送風機・排風機・排煙機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・Vベルト点検、交換</li> </ul>	毎日 6箇月に1回
ファンコイルユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転、操作及び状態監視</li> <li>・エアフィルター点検、清掃</li> <li>・ドレンパン点検</li> </ul>	毎日 3箇月に1回 3箇月に1回
パッケージエアコン 加湿装置 (貴重書庫系統)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転状況監視 ※24時間運転</li> <li>・エアフィルター点検</li> <li>・庫内清掃</li> <li>・冷暖房切替</li> </ul>	毎日 3箇月に1回 3箇月に1回 6箇月に1回
ルームエアコン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転状況監視 ※コンピューター室用 24時間運転</li> <li>・エアフィルター点検、清掃</li> <li>・室外機(外側、フィン、ドレンホース)清掃</li> </ul>	毎日 3箇月に1回 3箇月に1回
換気扇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファン部の清掃</li> </ul>	6箇月に1回
産業用除湿機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィルター点検、清掃</li> </ul>	3箇月に1回
パネルヒーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温水の流入操作</li> </ul>	適宜
配管ダクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラの塵芥除去</li> </ul>	適宜
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各室の温湿度の計測及び管理</li> <li>・警報発生等異常時の応急対応</li> </ul>	毎日 適宜

○給排水設備

設備	業務内容	頻度
受水槽、高置水槽、給水栓、洗浄弁、ボールタップ、配管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バルブ開度の適否の確認</li> <li>・水道メーターによる使用水量の監視</li> <li>・配管水漏れの監視</li> </ul>	毎日 毎日 毎日
ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転及び操作</li> <li>・運転状態の監視</li> </ul>	毎日 毎日
排水管、各種枡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配管等の水漏れの確認</li> <li>・排水状況の良否確認</li> </ul>	毎日 毎日
給湯器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転状態の監視</li> <li>・貯湯タンク内の清掃</li> </ul>	毎日 年1回
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽微なつまりの除去</li> <li>・軽微な補修(シール等)</li> <li>・警報発生等異常時の応急対応</li> </ul>	適宜 適宜 適宜

○電気設備

設備	業務内容	頻度
受変電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視盤及び電力メーター等の計器による電流、電圧、電力等の監視</li> </ul>	1日2回
分電盤、動力制御盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装置の操作</li> <li>・開閉操作の確認</li> </ul>	適宜 適宜
照明器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点灯及び消灯の操作</li> <li>・蛍光管等の交換作業</li> <li>・全般的な照度の管理</li> <li>・屋外外灯用タイマーの調整</li> </ul>	毎日 毎日 毎日 適宜
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気時計の調整</li> <li>・信号装置の電球交換</li> <li>・警報発生等異常時の応急対応</li> </ul>	適宜 適宜 適宜

別表2 「設備一覧」

空気調和設備

○冷温水発生機(チラー)

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	1号ユニット	三菱電機 空冷式ヒートポンプチラー CAHV-P1500VA-N-BS 9.4kW	2基	3階屋上
2	2号ユニット	三菱電機 空冷式ヒートポンプチラー CAHV-P1500VA-N-BS 9.4kW	2基	3階屋上

○冷温水ポンプ

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	1次ポンプ(チラー循環用)	荏原製作所 FS型片吸込渦巻ポンプ 3.7kW	2台	3階屋上
2	2次ポンプ(空調機循環用)	荏原製作所 FS型片吸込渦巻ポンプ 3.7kW(1・3号機R3更新)	3台	3階屋上

○膨張水槽

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	ステンレスパネル膨張水槽	森松工業 1000×L1000×H1000 (R2更新)	1基	塔屋屋上

○全熱交換機

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	HEAR-1(1・2階)	日本フローダ ロータリー型熱交換素子 PABA-240	1台	B階機械室
2	HEAR-2(3階視聴覚室)	日本フローダ ロータリー型熱交換素子 PABA-115	1台	塔屋機械室
3	HEAR-3(3階展示室)	日本フローダ ロータリー型熱交換素子 PABA-115	1台	塔屋機械室
4	HEAR-4(3階読書室)	日本フローダ ロータリー型熱交換素子 PABA-095	1台	塔屋機械室
5	ロスナイ(B階管理人室)	三菱電機 ダクト用天井埋込型 VL-120Z2	1台	B階管理人室

○ユニット型空調機(エアハンドリングユニット)

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	ACU-1(1・2階管理系)	暖冷工業 垂直型 DVU-100 2.2kW	1台	B階機械室
2	ACU-2(1・2階外来系)	暖冷工業 垂直型 DVU-320 11kW	1台	B階機械室
3	ACU-3(3階展示室)	暖冷工業 垂直型 DVU-250 7.5kW	1台	塔屋機械室
4	ACU-4(3階視聴覚室)	暖冷工業 垂直型 DVU-160 5.5kW	1台	塔屋機械室
5	ACU-5(3階読書室)	暖冷工業 垂直型 DVU-100 3.7kW	1台	塔屋機械室

○フィルターユニット

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	AFU-1(貴重書庫)	西原産業 床置型 オートロール、HEPA併用	1台	3階機械室
2	AFU-2(積層書庫)	西原産業 床置型 オートロールフィルター	1台	3階機械室
3	AFU-3(B階集密書庫)	西原産業 床置型 オートロールフィルター	1台	B階機械室
4	AFU-4(B階給気)	西原産業 天吊型 パネル型プレフィルター	1台	B階機械室
5	AFU-6(塔屋機械室給気)	西原産業 天吊型 パネル型プレフィルター	1台	塔屋機械室

※AFU-5は建設当初より欠番

## ○送風機

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	FS-1(地下駐車場)	荏原製作所 軸流ファン床置型 No.10AIR 7.5kW	1台	地下駐車場
2	FS-2(積層書庫)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.3 1/2 SRM II 3.7kW	1台	3階機械室
3	FS-3(電気室)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.3SRM II 2.2kW	1台	B階機械室
4	FS-4(B階機械室)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.2 1/2 SRM II 1.5kW	1台	B階機械室
5	FS-5(集密書庫)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.1 1/2 SRM II 0.75kW	1台	B階機械室
6	FS-6(塔屋機械室)	三菱電機 有圧換気扇 2.0kW	1台	塔屋機械室
7	FS-7(3階機械室)	三菱電機 有圧換気扇 1.0kW	1台	3階機械室
8	FS-9(管理EV機械室)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.2SRM II 0.75kW	1台	B階機械室
9	FB-1(貴重書庫)	荏原製作所 片吸込シロッコ天井吊型 No.1 1/2 SRM II 1.5kW	1台	3階機械室

※FS-8(B階利用者用EV機械室)は撤去済み、欠番

## ○排風機

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	FE-1(地下駐車場)	荏原製作所 軸流ファン床置型 No.10AIR 7.5kW	1台	地下駐車場
2	FE-2(積層書庫)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.3 1/2 SRM II 2.2kW	1台	3階機械室
3	FE-3(電気室)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.3SRM II 2.2kW	1台	B階機械室
4	FE-4(B階機械室)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.2 1/2 SRM II 1.5kW	1台	B階機械室
5	FE-5(集密書庫)	荏原製作所 片吸込シロッコ天井吊型 No.1 1/2 SRM II 0.4kW	1台	B階機械室
6	FE-6(1階便所)	荏原製作所 ラインファン天井吊型 No.3ULFM II 0.28kW	1台	1階BM準備室
7	FE-7(3階便所)	荏原製作所 ラインファン天井吊型 No.3ULFM II 0.28kW	1台	3階便所
8	FE-9(2階職員便所)	荏原製作所 片吸込シロッコ天井吊型 No.1SRM II 0.2kW	1台	2階職員便所
9	FE-10(塔屋機械室)	三菱電機 有圧換気扇	1台	塔屋機械室
10	FE-11(3階機械室)	三菱電機 有圧換気扇	1台	3階機械室
11	FE-16(貴重書庫)	荏原製作所 ラインファン天井吊型 No.2LFM 80W	1台	3階機械室
12	FE-17(BM準備室)	荏原製作所 ラインファン天井吊型 No.3ULFM II 0.28kW	1台	1階BM準備室
13	FE-18(管理EV機械室)	荏原製作所 片吸込シロッコ天井吊型 No.2SRM II 0.75kW	1台	B階機械室

※FE-8、12～15は換気扇 ※FE-19(B階利用者用EV機械室)は撤去済み、欠番

## ○排煙機

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	FF-1(1階～3階系統)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.7SRMH 18.5kW	1台	3階機械室
2	FF-2(地下駐車場)	荏原製作所 片吸込シロッコ床置型 No.4 1/2 SRMH 7.5kW	1台	B階機械室

## ○ファンコイルユニット

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	FCU-2	暖冷工業 天吊カセット型 DCR-40CEV-1	5台	2階館長室他
2	FCU-3	暖冷工業 天吊カセット型 DCR-60CEV-1	14台	2階事務室他
3	FCU-4	暖冷工業 天吊カセット型 DCR-80CEV-1	30台	1階一般貸出室他
4	FCU-6	暖冷工業 天吊カセット型 DCR-100CEV-1	17台	2階参考図書室他

○パッケージエアコン(貴重書庫系統)

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	室内機	ダイキン FVYCP140MA (R4更新)	1台	3階機械室
2	室外機	ダイキン RZYCP140NB (R4更新)	1台	3階屋上
3	加湿装置	ピーエス SU-487A	1台	3階機械室

○ルームエアコン

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	B階管理人室用	ダイキン工業 壁掛型 S22VTES-W 0.77kW	1台	B階管理人室
2	2階コンピューター室用	三菱電機 壁掛型 MPUZ-P56HA 1.1kW	1台	2階コンピューター室

○その他

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	換気扇	三菱電機 天井埋込型	15台	2階湯沸室 他
2	パネルヒーター	湯水壁付型	6台	1階フロア北側
3	産業用除湿機	ピーエス工業 DH-11G (R6更新)	2台	B階集密書庫

※換気扇はB1F 倉庫(掃除用具)、1F 倉庫(荷解室)・湯沸室・旧シャワー室・旧燻蒸室(入口屋外)、2F 外来便所(男・女)・倉庫(PPC 用紙置き場)・湯沸室・休憩室・コンピューター室、3F 倉庫(展示室)・湯沸室・講座室・旧暗室の15箇所

給排水設備

No.	名称	規格	数量	設置場所
1	受水槽	積水アクアシステム FTP-18.75-TB型 W2.5×L3.0×H2.5 18.75m <sup>3</sup>	1基	屋外南側
2	高置水槽	積水アクアシステム FS-5-TB型 W2.0×L2.5×H1.0 5m <sup>3</sup>	1基	塔屋屋上
3	湧水槽	湧水ポンプ設置釜場W1500×L1500×H500		B階下
4	雨水調整槽	220m <sup>3</sup>		駐輪場下
5	揚水ポンプ	荏原製作所 50MSN4 53.7B 3.7kW 400V (H28・29更新)	2台	受水槽隣接
6	湧水ポンプ	荏原製作所 65DN 51.5A 1.5kW 400V 非自動型 (R6更新1台)	2台	B階機械室下
7	給湯器	日本イトミック 置台型電気湯沸器 ET-12N4A 12L	1台	2階湯沸室
8	その他設備	排水枡、ガソリントラップ等		地下駐車場他

中央図書館開館カレンダー

休業 閉館 土日 祝日

7 R8.10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8 R8.11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

9 R8.12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

10 R9.1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11 R9.2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

12 R9.3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

13 R9.4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

14 R9.5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

15 R9.6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

16 R9.7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

17 R9.8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

18 R9.9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

	10	11	12	1	2	3	計	累計	
全日数	31	30	31	31	28	31	182	182	
開館	平日	16	14	15	8	13	83	83	
	(うち)						0	0	
	土日祝	5	4	4	3	4	4	24	24
	土日祝計	10	11	8	7	10	9	55	55
計	26	25	23	15	23	26	138	138	
閉館	整理日	1	1	1	0	1	5	5	
	特別整理	0	0	0	8	0	8	8	
	(うち)						0	0	
計	1	1	1	8	1	1	13	13	
休業	定休日	3	4	4	4	4	23	23	
	定休日以外	1	0	0	1	0	2	2	
	年未年始	0	0	3	3	0	6	6	
計	4	4	7	8	4	4	31	31	

	4	5	6	7	8	9	計	累計	
全日数	30	31	30	31	31	30	183	365	
開館	平日	16	13	17	16	15	92	175	
	(うち)						0	0	
	土日祝	4	5	4	5	4	4	26	50
	土日祝計	9	13	8	10	10	10	60	115
計	25	26	25	26	25	25	152	290	
閉館	整理日	1	1	1	1	1	6	11	
	特別整理	0	0	0	0	0	0	8	
	(うち)						0	0	
計	1	1	1	1	1	1	6	19	
休業	定休日	4	4	4	3	5	3	23	46
	定休日以外	0	0	0	1	0	1	2	4
	年未年始	0	0	0	0	0	0	0	6
計	4	4	4	4	5	4	25	56	

令和8年9月30日までの「中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託」の仕様書から、主に変更した点は以下のとおりです。

●中央図書館施設設備・環境衛生管理業務委託 特記仕様書（施設設備管理業務）

4 ページ

2 業務遂行時間

(変更前)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| (1) 開館日（火～金曜日）    | 午前7時30分～午後7時    |
| (2) 開館日（土・日曜日・祝日） | 午前7時30分～午後6時    |
| (3) 閉館日           | 午前7時30分～午後5時15分 |

(変更後)

- |                   |                               |
|-------------------|-------------------------------|
| (1) 開館日（火～金曜日）    | 午前7時30分～ <u>正午、午後2時</u> ～午後7時 |
| (2) 開館日（土・日曜日・祝日） | 午前7時30分～ <u>正午、午後2時</u> ～午後6時 |
| (3) 閉館日           | 午前7時30分～ <u>正午、午後2時</u> ～午後5時 |

(変更内容)

正午から午後2時の間、点検・修繕等の立ち会いがない場合は、従事者の常駐を不要とするものである。